

ネガワット事業者による調達・販売計画の提出方法

平成28年9月7日

ネガワット取引に関する実務者会議 事務局

課題：ネガワット事業者による「調達計画」と「販売計画」の提出は「発電販売計画」・「需要調達計画」のいずれを用いる方が良いか。（システム作成に向け現段階で決める必要がある）

需要調達計画
需要計画
調達計画
販売計画

発電販売計画
発電計画
販売計画
調達計画

◆ 翌日計画以降は原則、
 需要計画 = 調達計画 - 販売計画
 （ネガワット事業者は需要計画=ゼロ）

◆ 翌日計画以降は原則、
 販売計画 = 発電計画 + 調達計画
 （ネガワット事業者は発電計画=ゼロ）

- ◇ 確定数量スキームを踏まえ計画間整合確認を考えた場合には「需要計画」の項目がある「需要調達計画」としてはどうか。
- 広域機関は需給状況の管理を行う上で、需要計画の総量を確認する必要がある。
 - 確定数量契約では、小売電気事業者A（DR需要者へ販売を行う側）は、需要計画量で精算するため、需要計画を変更しないと思われる（参考：第7回制度設計専門会合、資料5。）
 - ネガワット事業者はDRによる需要抑制分を、需要計画にマイナス計上し、その分の電力量を販売計画に入力いただくことで、広域機関は正しい需要計画の総量を確認できるようになる。（一般送配電事業者のシステムにて、需要計画のマイナス計上に対応できるか確認が必要。）

対応案：確定数量契約のフローは未確定であるものの、ネガワット事業者による「調達計画」と「販売計画」の提出は、以上の理由により「需要調達計画」を用いることとしたいが、いかがか。

取引の流れ<需要家の需要抑制が指令通り20の場合>

①確定数量

②協議

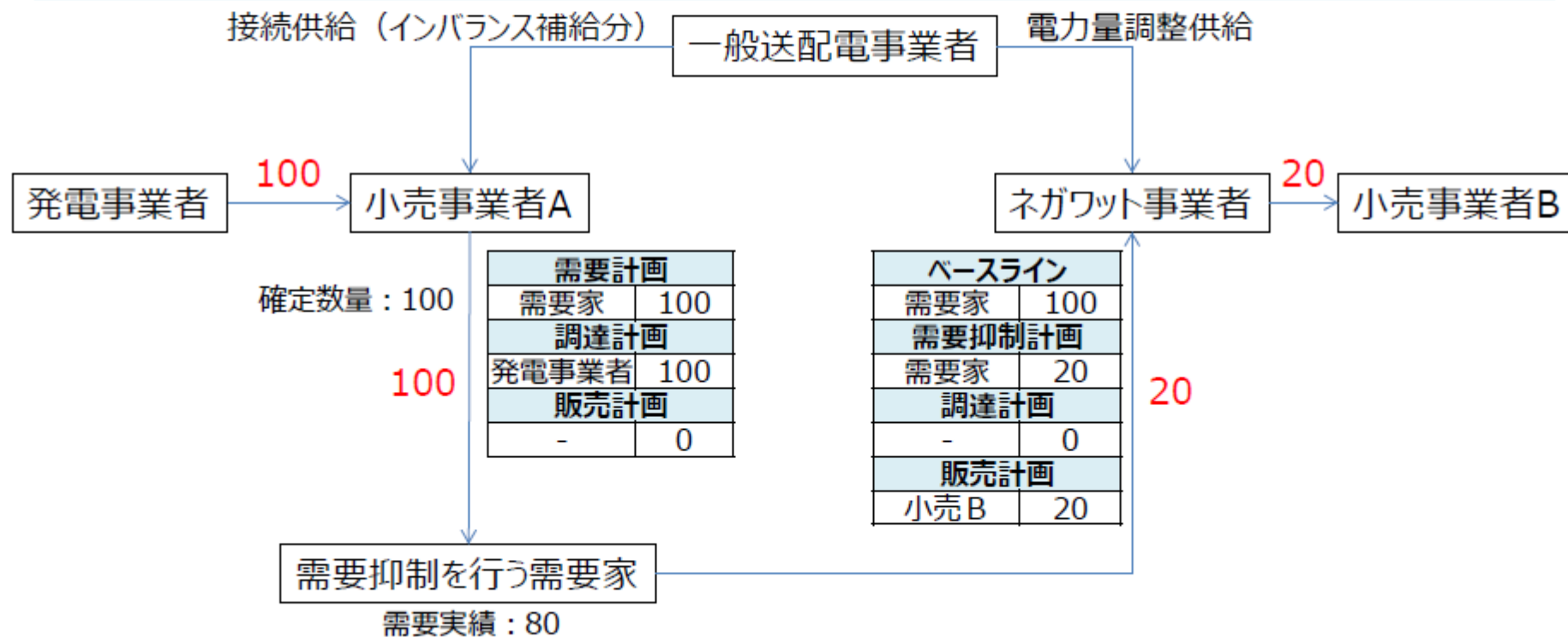
③仲介

13

- ネガワット事業者は、確定数量をベースラインとして採用し、小売事業者Aも同じ値を内数とした需要計画を提出することとする。

【論点3】

- 確定数量契約を結んだ場合は、事前に決めた量の通りに小売供給を行えば、小売事業者は自身にインバランスが発生しないと想定していることから、ネガワット事業者と小売事業者との間のインバランスの切り分けは、P7の方式2（インバランスはネガワット事業者に全て負担させる考え方）のみとしてはどうか。



ネガワット事業者のインバランス：需要抑制実績－需要抑制計画 = (100－80)－20 = 0

(取引の流れ) 需要家Aが20抑制しネガワット事業者が小売電気事業者Bに販売

ネガワット事業者が需要調達計画を提出 → 小売電気事業者A+ネガワット事業者の需要 = 80

ネガワット事業者が発電販売計画を提出 → 小売電気事業者A+ネガワット事業者の需要 = 100 (NG)

発電販売計画を用いると、実際より需要が20増え、その解消に20の架空の供給力を計上してしまう。

